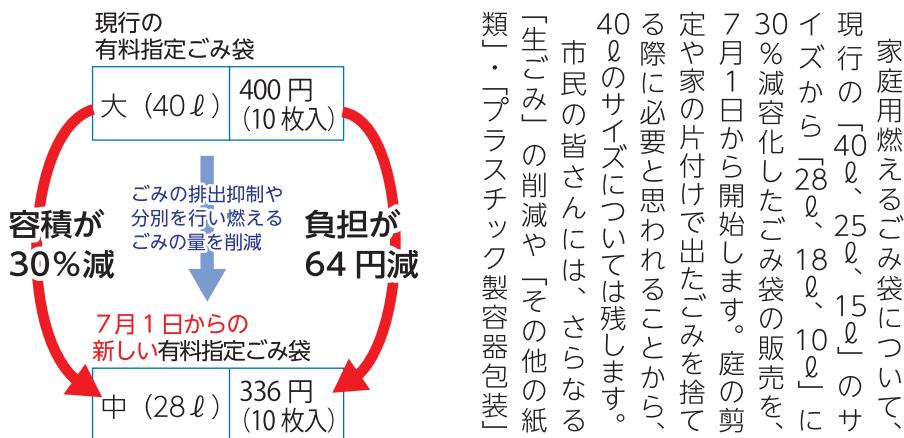


令和4年7月1日から

「有料指定ごみ袋・指定シール」が変わります③

有料指定ごみ袋のサイズと価格を見直し、「ごみの排出抑制や分別によるごみの減量化・資源化を図ります。」
ことにより、ワンサイズ小さいごみ袋へ切り替える「ごみダイエット」を推進することです。

ごみの減量化・資源化を徹底し ワンサイズ小さいごみ袋へ



家庭用燃えるごみ袋について、現行の「40ℓ、25ℓ、15ℓ」のサイズから「28ℓ、18ℓ、10ℓ」に

30%減容化したごみ袋の販売を、7月1日から開始します。庭の剪定や家の片付けで出たごみを捨てる際に必要と思われることから、40ℓのサイズについては残します。

市民の皆さんには、さらなる「生ごみ」の削減や「その他の紙類」・「プラスチック製容器包装」

分別に取り組み、ワンサイズ小さいごみ袋への切り替えをお願いします。ワンサイズ小さいごみ袋に切り替えることで、大牟田市全体のごみの減量化・資源化が進むとともに、市民の皆さんのごみ袋代の負担も少なくなります。

新しい有料指定ごみ袋は、「燃えるごみ」・「燃えないごみ」両方に使えます

現在は、ごみの種類に応じて有料指定ごみ袋を使い分けています。新しい有料指定ごみ袋は、「燃えるごみ」にも「燃えないごみ」にも同じ袋を使います。そのため、燃えないごみ用の袋を準備する必要がなくなります。

同じ袋になりますが、ごみの出し方はこれまで通りに、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」をしっかりと分別してください。

考にしてください。
月1日号と同時に広報おおむた7月号を配布します。参考にしてください。



新しい「ごみ出し読本」を配布

新しい家庭用ごみ袋デザイン▶



※2

現行の有料指定ごみ袋(家庭用・事業者用)・指定シールは、令和4年10月1日以降は使用できません。9月30日までに使いきれなかった袋については、市民の皆さんや事業者の皆さんの不利益にならないよう、他自治体の対応を参考に検討中です。決定次第お知らせします。

現行の有料指定ごみ袋(家庭用・事業者用)・指定シールは、令和4年10月1日以降は使用できません。

9月30日までに使いきれなかった袋については、市民の皆さんや事業者の皆さんの不利益にならないよう、他自治体の対応を参考に検討中です。決定次第お知らせします。

問合せ 環境業務課
(0412)722-3